

取水制限に係る工業用水道事業の現状

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

経済産業省産業施設課

1. 渇水に関する対応状況

- ・ 工業用水道事業者（徳島県、高知県、香川県、鳥取県、山口県、新居浜市、四国中央市、福山市）は、工業用水受水企業に対して節水を要請しているところ。
- ・ 現在の取水制限下においては、工業用水の供給に関する企業の操業への影響は出ていない。